

令和6年度第1回茨城県総合計画審議会

日 時：2024年7月24日(水)14時30分～

場 所：茨城県庁舎5階 庁議室

○司会(須澤計画推進課副参事)

それでは、ただいまから、令和6年度第1回茨城県総合計画審議会を開会いたします。

私、司会を務めさせていただきます計画推進課の須澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、会場出席11名、オンライン出席3名の14名の委員の皆様にご参加いただいております。

なお、染野委員におかれましては、本日は所用によりご欠席となります。

また、田宮副会長におかれましては、ほかの業務の関係で、15時をめぐりに、オンラインにより参加いただく予定となっております。

委員14名の出席となりますので、茨城県総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会は成立することをご報告いたします。

配付資料につきましては、事前に皆様にメールでお送りしております。足りないものがありましたら、お声がけいただきたいと思います。

それでは、まず最初に、大井川知事からご挨拶を申し上げます。

○大井川知事

本日は、大変お忙しい中、茨城県総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から、県勢発展に多大なご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

県では、現在、「第2次茨城県総合計画」の基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、県独自の「いばらき幸福度指標」を活用し、本県の豊かさ、暮らしやすさを分かりやすく発信するとともに、政策課題の克服に取り組んでいるところであります。

また、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つのチャレンジについて、困難な課題にも躊躇することなく果敢に挑戦を続けており、その成果が着実に表れてきております。

具体的には、「新しい豊かさ」について、2021年度県民経済計算の推計結果で、本県の経済成長率は名目で5.7%、実質で6.6%と国を大きく上回り、県内総生産及び一人当たり県民所得ともに過去最高額となりました。

また、戦略的な企業誘致により、2023年の工場立地動向調査では、工場立地件数及び県外企業立地件数が全国第1位となり、中でも県外企業立地件数は7年連続第1位となるなど、全国に誇る実績を積み重ねております。

さらに、本県農林水産物のブランド化の進展により、本県オリジナル品種のメロン「イバラキング」が都内高級百貨店で過去最高価格となる1玉1万2,960円で販売され、他の店舗でも完売が相次いだところです。

「新しい安心安全」については、超高齢社会への対応として、本県独自に認知症の人にやさしい事業所を1,932事業所認定したほか、障害者への医療費助成を拡充したところです。

「新しい人財育成」については、AIマッチングシステムの導入による結婚支援に取り組み、2年間で交際件数が3倍以上に増加したほか、中高一貫教育の充実など、魅力ある教育

環境の整備を進めております。

「新しい夢・希望」については、県産品の海外展開について、私自らトップセールスを展開し、輸出先や販売ルートの拡大に戦略的に取り組んだ結果、農産物及び加工食品の年間輸出額が42億円と過去最高額を更新したほか、県内ベンチャー企業の資金調達額は5年間で約160億円と、就任前の3倍超に増加しました。

今後とも、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」の3つの基本姿勢を徹底し、これまでの成果をさらに引き上げ、人口減少などの様々な困難に打ち勝つ「新しい茨城」づくりに全力で取り組んでまいります。

本日の審議会でございますが、県の最近の動きや様々な取組内容のほか、計画の進捗状況を議題とさせていただきます。

委員の皆様には、ぜひ忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

○司会(須澤計画推進課副参事)

ありがとうございました。

ここで、所用により、知事は退席となります。

○大井川知事

よろしく願いいたします。

○司会(須澤計画推進課副参事)

それでは、ここからの議事の進行につきましては、吉田会長にお願いしたいと存じます。

どうぞよろしく願いいたします。

○吉田会長

皆さん、今日は、お忙しいところ、ありがとうございました。

それでは、私のほうで進行をやらさせていただきます。

審議につきましては、お手元にご置きます審議会次第に従いまして、まず、茨城県の最近の動き・主な取組について、それから、県総合計画の進捗状況についてなどのご意見を伺ってまいりたいと思います。

まず、事務局からご説明をいただきたいのですが、資料1から資料4までを事務局から一括して説明させていただいて、皆さんがお聞きになって、後ほど意見交換ということで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、事務局、よろしく願いします。

○北村政策企画部長

改めまして、政策企画部長の北村でございます。

本日はよろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、私のほうからは、議事(1)第2次総合計画の更なる推進についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料1に沿って、前半部分では、本県の最近の動きについてご説明をいたしますとともに、後半部分では、県民幸福度No.1への挑戦として、第2次総合計画の4つのチャレ

ンジの主な取組についてご紹介をさせていただきます。

それでは、まず、2ページをお開き願います。

『急激な人口減少、「2024年問題」への対応』でございます。

人口減少問題に関しましては、昨年、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計によりますと、本県の総人口は、2020年の287万人から2050年には225万人と、8割弱まで減少するとされております。

また、今年4月には、人口戦略会議が、出産の中心世代である「20歳から39歳の女性人口」が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体、いわゆる「消滅可能性自治体」を発表しまして、本県は17市町村が該当するとされております。

県といたしましては、人口減少対策を最重要課題として、人口減少などに伴う様々な困難にも耐え得る県の構築を目指し、生産性の向上とともに、県民が安心して暮らせる社会基盤の確保に重点を置いて、先手先手で対策に取り組んでいるところでございます。

また、「2024年問題」につきましては、時間外労働の上限規制強化により、人手不足の深刻化や工期の遅れ等の影響が懸念されております。

県では、運送業については、D Xの活用などにより、荷待ち時間削減や荷役作業の効率化などに取り組む貨物運送事業者等や、業務効率化などに取り組む乗合バス事業者を支援いたします。

また、建設業につきましても、県土木部発注工事におけるI C T活用の促進などに取り組むほか、医療につきましても、各医療機関が必要な医療を提供できるよう、適切な宿日直許可の取得や、特定労務管理対象機関の指定申請を支援しております。

3ページ、『災害への対応能力向上』でございます。

今年1月に発生した能登半島地震につきましては、応急対策に当たる県職員275名の派遣や、支援物資の提供等を行っております。

また、防災・減災対策として、木造住宅の耐震化促進のための取組や、洪水ハザード内の全ての住民の方を対象とした避難訓練の実施、災害発生時にも機能維持が求められる医療施設・社会福祉施設などへの太陽光発電設備等の導入に対する支援などに先手先手で取り組んでいるところでございます。

続きまして、4ページ、『好調な企業誘致』でございます。

本県では、若者が望む魅力的な雇用創出に向けて、半導体や次世代自動車などの成長産業の立地や本社機能の移転など、戦略的な企業誘致に取り組んでおり、2023年の工場立地動向調査では、県外企業の立地件数が7年連続全国第1位となるなど、全国トップクラスの実績となっております。

5ページ、『「儲かる農業」の実現に向けて』でございます。

昨年策定した「茨城農業の将来ビジョン」に基づき、農産物のトップブランド化に向けた取組などを進めた結果、冒頭、知事からもございました県オリジナル品種のメロン「イバラキング」が、過去最高額の1玉1万2,960円で販売されたほか、輸出につきましても、かんしょやコメ、常陸牛を主力に、輸出先や販売ルート拡大に戦略的に取り組んだ結果、2023年度の農産物の輸出額が過去最高額を更新したところでございます。

6ページ、『子どもを産み育てやすい社会、ダイバーシティ社会に向けて』でございます。

昨年の全国の出生数は過去最少、合計特殊出生率も過去最低となるなど、急速に少子化が進行する中、県では、「いばらき出会いサポートセンター」に、2021年4月からAIを活用したマッチングシステムを導入するなど、未婚化・晩婚化対策に取り組んでおります。

ダイバーシティ社会の実現につきましては、2019年7月にパートナーシップ宣誓制度を都道府県で初めて導入して以降、これまで5県3市と連携協定を締結するなど、多様性を認め合う社会の実現に取り組んでおります。

7ページ、『ベンチャー支援、産業人材の育成』でございます。

本県の強みを活かし、ベンチャー企業の創出・育成を一気通貫で支援しており、先月、新たに創設した茨城ベンチャートライアル優良商品等創出事業者認定制度の第1回認定事業者9社を発表いたしました。

産業人材の育成につきましては、昨年10月に「茨城県リスクリング推進政策パッケージ」を公表し、リスクリングの意識啓発や、デジタルを中心としたスキル習得の各種施策を推進しております。

8ページ、『外国人材の活躍促進』でございます。

深刻な人手不足が社会問題となる中、本県産業を支える優秀な外国人材の確保は喫緊の課題であることから、先週、知事がインドを訪問し、独自に日本語講座を開設しているRV大学と「人材の育成・送出し・受入れの相互協力に関する共同声明」を発出するとともに、インド有数の総合私立大学であるアミティ大学と協力覚書を締結したところでございます。

9ページ、『活力を生むインフラ』でございます。

茨城空港においては、2023年度の旅客数が過去3番目に多い約75万人となり、このうち、国内線につきましては過去最多を更新し、約70万人を突破しました。

また、茨城港においては、今年度、過去最多となる6隻の外国クルーズ船が寄港予定となっております。

また、TXにつきましては、現在のつくば駅から土浦方面への延伸の実現に向けて、費用対効果や採算性の向上など、様々な課題の解決に向けて、必要な調査・検討を実施し、関係機関との調整のベースとなる延伸計画の素案を策定してまいります。

10ページ、『稼げる観光地域の創出』でございます。

国内外からの観光需要を取り込むため、台湾や韓国を中心に、市場ニーズを踏まえた戦略的な誘客プロモーションを展開しております。

また、ネモフィラなど本県の強みであります四季折々の美しい花々につきまして、新たに「花絶景」をコンセプトとして、プロモーションの展開やコンテンツの造成などに取り組んでまいります。

11ページ、『今年度開催予定のイベント』でございます。

今年度、本県では、「茨城アフターデスティネーションキャンペーン」とともに、新たに、「シン・いばらきメシ総選挙2024」、「茨城をたべよう収穫祭」を開催してまいります。

これらを契機として、本県の魅力発信や観光資源の創出に取り組んでまいります。

続きまして、12ページ以降では、「県民幸福度No.1への挑戦」として、新しい茨城づくりに向けた県の取組などを第2次総合計画に掲げる4つのチャレンジごとに主な取組を抜粋してご紹介させていただきます。

まず、13ページ、「新しい豊かさへのチャレンジ」でございます。

★の1つ目、『カーボンニュートラル産業拠点の創出』につきましては、本県の将来を担う高い競争力を持つカーボンニュートラル産業拠点の創出を推進しておりまして、大規模な新エネルギーの導入など、事業実行可能性の検討を行う民間企業への補助や、複数企業が連携し実施するアンモニアサプライチェーン基盤整備に係る事業実行可能性調査を支援してまいります。

14ページ、★の1つ目、『シン・いばらきメシ総選挙2024』でございます。

先ほど少し触れさせていただきましたが、魅力ある新たな「食」の観光資源を創出し、地域振興の起爆剤とするため、今年度、市町村などが地元を代表する新たなご当地グルメを出店し、来場者の投票などによりまして、本県のNo.1最強グルメを決定する「シン・いばらきメシ総選挙2024」を開催いたします。

15ページ、「新しい安心安全へのチャレンジ」でございます。

★の1つ目、『医師・薬剤師の確保対策』につきましては、今年度から新たに県内の病院で薬剤師の業務に従事しようとする方に対し、薬学部への地域枠の設置による修学資金の貸与等を行うこととしており、引き続き、地域医療の充実に取り組んでまいります。

16ページ、★の2つ目、『防犯対策の強化』でございます。

全国的にも犯罪率が高くなっている自動車盗などの抑止が喫緊の課題であることから、盗難自動車のナンバーを読み取る緊急配備支援システムにつきまして、2025年度までの増設計画を1年前倒しし、設置を加速してまいります。

17ページ、「新しい人財育成へのチャレンジ」でございます。

外国人に選ばれる茨城を実現するため、外国人留学生の県内就職支援や、県内の介護福祉士養成校への修学ルートの開拓など、外国人材の確保・育成を進めるとともに、母語による相談・支援体制の強化など、外国人に対する生活支援にも取り組んでまいります。

18ページ、★の2つ目、『県立歴史館の魅力向上』でございます。

本県の歴史・文化に触れる場として多くの県民に親しまれ、今年開館50周年を迎えている県立歴史館につきまして、民間アイデアを活用した企画や広報PRを展開し、偕楽園エリアの誘客にもつなげてまいります。

19ページ、「新しい夢・希望へのチャレンジ」でございます。

★の1つ目、『県産品の海外販路開拓』につきましては、世界に向けて大きく飛躍するため、マーケットインの発想で取り組む県内事業者の商品改良・開発等を支援するほか、現地プロモーションなどにより、県産品の海外販路開拓を一層推進してまいります。

20ページ、『県北地域の振興』でございます。

今年3月に改定した県北振興の指針である「チャレンジプランNEXT」に基づき、起業・複業型地域おこし協力隊による新たなビジネスへの挑戦に向けた支援や、「常陸国ロングトレイル」を核に、国内外からの誘客促進に取り組んでまいります。

また、水郡線につきましては、今年が全線開通90周年の節目の年であることから、「水郡線90周年大感謝祭」として、様々なイベントや駅でのおもてなし企画を実施するなど、活力があり魅力的な地域づくりを目指してまいります。

21ページ、『第2次茨城県総合計画の周知・広報』でございます。

県総合計画を推進するためには、計画の内容を県民の皆様と共有し、「自分ごと」として捉えていただくことが重要でありますことから、県のホームページやパンフレット、YouTubeの活用、県政出前講座等により、周知・広報を実施しているところでございます。

また、次のページで県総合計画の4つのチャレンジごとに大きな成果が出ている主要指標等を実績一覧として取りまとめておりまして、引き続き、こちらを活用して、本県の実績や挑戦的な取組を積極的にPRしてまいります。

資料1の説明は、以上となります。

県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けましては、県だけではなくて、県民の方々や企業、NPO、市町村など、多様な主体と連携・協働していくことが不可欠でございます。

委員の皆様におかれましても、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○長島計画推進課長

続きまして、計画推進課長の長島でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。

議事(2)①第3部「基本計画」の政策・施策に係る進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、1ページ目でございます。

「1 政策体系と数値目標について」でございますが、基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つのチャレンジを柱として、20の政策を掲げており、その政策を50の施策で構成する体系となっております。

また、政策、施策の目指すべき水準を分かりやすく示すため、数値目標として、50施策に関する95項目の「主要指標」を設定しております。

次に、「2 施策の評価方法及び政策の進捗状況の区分方法について」でございます。

「(1)50施策の評価」につきましては、各施策に設定しております主要指標の達成率から、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階で評価することとしております。

なお、1つの施策に主要指標が複数ある場合には、それらの指標の達成率の平均値により評価しております。

次に、「(2)20政策の進捗状況」につきましては、政策を構成する施策の評価結果を数値化いたしまして、その平均値により、3点以上が「順調である」、2点台が「成果をあげつつある」、1点台が「取組の強化が求められる」という3段階に分類しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

「3 政策の進捗状況の結果について」でございます。

2023年度における20政策の進捗状況については、これまでにご説明をした方法により区分した結果、一番上の表にございますとおり、「順調である」が11政策、「成果をあげつつある」が9政策となっております。

2022年度と比較いたしますと、「取組の強化が求められる」とされた1政策が進捗し、2023年度は当該区分がゼロとなっております。

その下に記載の表は、政策の進捗状況を4つのチャレンジごとに整理したものでございます。

「新しい豊かさ」につきまして、5政策全てが「順調である」となったほか、「新しい安心安全」においても、2022年度と比較し、「取組の強化が求められる」とされた1指標が進捗し、5政策全てで「順調である」または「成果をあげつつある」となっております。

3ページをお開き願います。

「4 20政策の進捗状況及び今後の方向性について」でございます。

こちらは20の政策ごとに政策の「進捗状況」とその評価に対する「分析・対応」を記載するとともに、各政策に設定された代表的な主要指標の評価を記載しております。

また、表の「分析・対応」覧でございますが、政策ごとに2つ程度の施策を抽出いたしまして、進捗がよかった施策につきましては☆、進捗が遅れているものについては★として、これまでの実績等を踏まえた今後の方向性を記載しております。

具体的な内容につきまして、各チャレンジごとに1つずつご説明させていただきますと、例えば、4ページ目でございますが、表の1つ目、「I『新しい豊かさ』のチャレンジ」の「政策4 ビジット茨城～新観光創生」の進捗状況は「順調である」となっております。これは、コロナ禍が明けて、誘客などが進み、主要指標である「外国人延べ宿泊者数」や「茨城空港の旅客数」などがA評価となったことによるものでございます。

これらの進捗状況を踏まえまして、「分析・対応」でございますが、引き続き本県の強みを活かし、ニーズに合わせた戦略的な誘客プロモーションを展開するなど、外国人観光客の誘客促進に取り組んでまいります。

6ページでございます。

表の1つ目、「II『新しい安心安全』のチャレンジ」の「政策8 障害のある人も暮らしやすい社会」の進捗状況は「順調である」となっております。

主要指標である地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センターの設置」について、昨年度のD評価からB評価に改善したほか、「民間企業における障害者雇用率」が、昨年度のC評価からA評価に改善したことから、政策評価につきましても、昨年度の「取組の強化が求められる」から大幅に改善いたしました。

これらの進捗状況を踏まえまして、「分析・対応」でございますが、市町村における基幹相談支援センターの設置に向けた支援を行うなど、障害者が地域社会で安心して生活できる体制づくりに取り組んでいくとともに、引き続き、関係機関等と連携しながら、企業へ雇用創出を働きかけ、障害者の就労機会の拡大を図ってまいります。

続きまして、8ページをご覧ください。

「III『新しい人財育成』のチャレンジ」の表の1つ目、「政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城」の進捗状況は「成果をあげつつある」となっております。これは、主要指標である「県立図書館の利用者数」が昨年度のA評価からC評価に悪化したことなどによるものでございます。

これらの進捗状況を踏まえまして、「分析・対応」でございますが、県立図書館における遠隔地貸出サービスや団体貸出サービスなどの更なる普及、セミナー開催を通じた発信拠点としての役割強化等を通じた利用促進などにより、生涯学習の充実を図ってまいります。

最後に、「IV『新しい夢・希望』のチャレンジ」につきまして、10ページをご覧ください。
表の1つ目、「政策19 デジタルトランスフォーメーションの推進」の進捗状況は「成果をあげつつある」となっております。これは、主要指標である「スマート農業技術の導入を促進し、販売金額1億円以上を達成した農業経営体数」などがA評価となりましたが、「オンラインで全ての行政手続ができる自治体数」がD評価となり、引き続き、強力な取組が求められるところでございます。

これらの進捗状況を踏まえまして、「分析・対応」でございますが、引き続き、スマート農林水産業の実現や、省エネの取組の促進など、急速に進展するデジタル技術を活用し、あらゆる産業の競争力強化や社会課題の解決につなげていくとともに、市町村の行政手続のオンライン化などを推進し、市町村に対し、技術的な支援を行いながら、県民の利便性向上や業務効率化を図ってまいります。

今回は、時間の関係もございまして、恐れ入りますが、その他の政策に係る今後の方向性等につきましては、後ほどご確認いただきたいと存じます。

なお、11ページ以降でございますが、「2023年度の政策の進捗状況、施策及び主要指標の評価結果」といたしまして、主要指標である95項目の実績やその達成率、これらの指標の評価の一覧、さらには、20政策、50施策に係る評価の一覧を取りまとめております。

政策の評価につきまして、1つ、具体例をご説明させていただきます。

11ページの表の中ほど、「政策3の強い農林水産業」の覧をご覧ください。

こちらの政策につきましては、「施策1 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり」、「施策2 県食材の国内外への販路拡大」及び「施策3 農山漁村の活性化」の3施策で構成されており、それぞれの施策に主要指標が紐づいております。

具体的には、「施策1 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり」が、「販売農家1戸当たりの生産農業所得」などの3指標、「施策2 県食材の国内外への販路拡大」が、「県産農産物のうち重点品目の販売金額」の1指標、「施策3 農山漁村の活性化」が、「イノシシによる農作物被害金額」の1指標で構成され、施策1につきましては、3指標の達成率の平均値が86.7%となりB評価に、施策2につきましては、県産農産物のうち、「重点品目の販売金額」の達成率が89%となりB評価に、施策3につきましては、「イノシシによる農作物被害金額」の達成率が137%となりA評価となっております。

これらを踏まえた「政策3 強い農林水産業」の評価は、3施策のうち、A評価4点が1施策、B評価3点が2施策で、合計が10点となり、3つの施策の平均点は3.3点となることから、この政策4の進捗状況は「順調である」と整理しております。

先ほどご説明いたしました政策の進捗状況の結果につきましては、このような手法により、20政策それぞれについて進捗状況を区分し、整理をしたものでございます。

そのほかにつきましては、後ほどご確認いただきたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○寺門行政経営課長

続きまして、行政経営課長の寺門でございます。

着座にてご説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。

議事(2)②「(第4部)『挑戦する県庁』に向けた取組の進捗状況について」、ご説明させていただきます。

まず、1ページ目でございます。

県では、「県民本位」、「積極果敢」、「選択と集中」の基本姿勢の下、挑戦できる体制づくりと未来志向の財政運営を2本柱としまして各種取組を進めております。

このため、2の数値目標でございますが、県政推進の基盤となります県の組織体制と財政運営が適切な状況にあるかを把握するため、職員の定員管理と主要財政指標の数値目標を設定して、毎年度評価しているところでございます。

2ページをご覧ください。

定員管理の状況でございますが、目標値は、2021年度程度の職員数の維持でございます。

直近の2024年4月1日現在の一番上の一般行政部門では、定年延長に伴います一時的な増員のため、目標値を若干上回っており、おおむね目標達成の「△」という状況でございます。

その下の学校以外の教育部門は未達成の状況となっておりますが、こちらは、一般行政部門から私学振興室移管に伴います増員によるものでございまして、この移管分を除きますと、2021年度程度の職員数を維持できている状況でございます。

そのほかの2つの部門も合わせました全体では、おおむね2021年度程度の職員数を維持することができておまして、引き続き、スリムな人員体制を維持しつつ、緊急性、重要性の高い分野に重点的に人員を配置するなど、適正な人員配置に努めてまいります。

3ページをお願いいたします。

主要な財政指標の状況でございます。

現時点では、2023年度の決算が未公表のため、2022年度決算時の財政指標で評価をしております。

1つ目の実質公債費比率と3つ目のプライマリーバランスは目標達成の一方で、真ん中の特例的県債を除く県債残高につきましては、前年度以下に縮減する目標に対しまして未達成という状況でございます。

県債残高につきましては、これまで、公共投資の重点化などによりまして、県債の新規発行額をコントロールし、縮減に努めてきたところでございますが、前年度から増加した理由といたしましては、国の国土強靱化のための5か年加速化対策に伴います防災・減災事業の増加によるものでございまして、この分を除きますと、前年度以下に縮減している状況でございます。

引き続き、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、公共投資の重点化などに取り組みまして、本県が将来にわたって発展していくための健全な財政構造の確立に努めてまいります。

続きまして、4ページ以降でございます。

総合計画上の目標ではありませんが、「挑戦する県庁」に向けました具体的な取組をお示しするものとして、主な取組実績を記載しておまして、抜粋してご説明をさせていただきます。

4ページ上部の『「人財」育成』では、女性職員の積極的な登用、中ほどの『「人財」確保』では、インターンシップの受入れ拡大や民間企業との積極的な人事交流など、また、その下の『積極果敢に挑む組織づくり』では、今年度、農産物・加工食品の輸販売や、観光振興

を加速するため、営業戦略部の販売部門と観光部門を再編するなどの組織改正を行っているところでございます。

5 ページをご覧ください。

『デジタル技術を活用した業務改革』でございますが、県では、ソフトウェア型のロボットによりまして、定型的な業務を自動化する R P A を本格導入しておりまして、昨年度は、会計年度任用職員の雇用情報入力業務など、計25業務へ導入をいたしました。これによりまして、年間約3,600時間の削減効果があったものと見込んでいる状況でございます。

そのほか、チャットボットや議事録作成支援システムなど様々なデジタル技術を取り入れておりますほか、本年2月には、職員が生成 A I を有効に活用できますよう、ChatGPT の活用ガイドラインを策定したところでございます。

また、『D X による県民の利便性向上』に関しましては、行政手続のオンライン化や簡素化も進めておりまして、表に記載の押印廃止や電子申請の対応、電子公印や立会人型電子契約に加えまして、昨年7月からは、従来書面交付しておりました許可証等の電子交付を開始したところでございます。

続きまして、6 ページをお願いいたします。

『多様で柔軟な働き方の推進』ですが、テレワークや時差出勤のほか、本年4月からは週休3日も可能となりますフレックスタイム制を導入させていただいたところでございます。

また、男性職員の育児休業の取得率でございますが、意識啓発や取得しやすい環境づくりに努めました結果、約8割の取得まで上昇しております。

一番下の『民間との連携・協働強化』につきましては、各種民間活力の導入を進めますとともに、昨年度までに22社と包括連携協定を締結している状況でございます。

最後に、7 ページをご覧ください。

上から2つ目の幅広い手法による財源の確保でございますが、県の施設へのネーミングライツの導入拡大ですとか、ふるさと納税の広報・募集活動の推進に取り組んでいるところでございます。

以上が、主な取組実績のご説明となります。

引き続き、第2次総合計画に基づきまして、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、「挑戦する県庁」への変革に取り組んでまいります。

私からの説明は、以上でございます。

○長島計画推進課長

続きまして、お手元の資料4をご覧くださいと存じます。

議事(3)第2次総合計画における数値目標の見直しについてご説明させていただきます。

1 ページの上の枠にありますように、県総合計画の進捗状況を確認するため、昨年度に引き続き、95項目からなる数値目標全ての達成状況をチェックし、今後の施策の方向性や目標達成に向けた取組方針等について、県庁内で議論し、確認を行いました。

一部の数値目標につきましては、「新しい茨城」づくりに向けた取組をさらに加速させるため、よりチャレンジングな目標へ上方修正するとともに、当初の施策目標をおおむね達成した指標を見直すなど、結果として、数値目標の見直しが3指標、数値目標の修正が6指標となっております。

これらの見直しにより、第2次総合計画のより一層の推進を図ってまいります。

また、引き続き、すぐに行うことができる事務事業や制度の改善、見直しなどは即時実施するとともに、新規事業等につきましては、翌年度予算への反映などについて検討を進めてまいります。

その下の表でございますが、「1 数値目標の見直し」をご覧ください。

見直しを行った指標を一覧にまとめたものであり、3指標ございます。

具体的には、チャレンジⅡ「新しい安心安全」の指標、No.42「水道普及率」につきましては、安心安全な水道水の供給による公衆衛生の向上を目的として、水道未整備地域の解消や、未加入者に対する加入促進活動などに取り組んできた結果、本県の水道普及率は95%を超え、水道を必要とする方への供給が行き渡り、県の政策目的としてはおおむね達成できたことから、数値目標としての水道普及率の進捗管理は2023年度末までとさせていただきます。

引き続き、特に普及率が低い地域の水道普及促進に取り組むほか、人口減少社会においても、安全で強靱な水道を持続させるため、各種施策を推進してまいります。

また、チャレンジⅢ「新しい人財育成」の指標No.58の「児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合」につきましては、国が毎年実施する調査に基づき、達成状況を把握しておりますが、本県は、「ややできる」と答えた教員も加えれば、全体の8割以上の教員が肯定的に回答し、また、各能力の順位も全て全国6位以上に位置しているなど、高い結果となっており、県の政策目的としてはおおむね達成できたことから、こちらも数値目標としての進捗管理は2023年度末までとしたところでございます。

その下の指標No.69「成人の週1回以上のスポーツ実施率」につきましては、現行の目標値は、国の「第2期スポーツ基本計画」の目標値に合わせて設定しており、また、スポーツ実施率の調査は、スポーツ庁から委託された調査会社がアンケート調査により行っておりますが、全体的な傾向として、調査年度により、結果にばらつきがあり、全国順位が大きく変動することから、県の施策の成果を十分に測ることができない状況となっております。

一方で、県民が様々な機会を通じてスポーツに触れることは重要であり、県計画にもその旨位置づけられていることから、今般、「県・市町村等が行うスポーツイベント・教室等への参加者数」へと内容の見直しを行ったところでございます。

また、その下の「2 数値目標の修正」でございますが、2023年度の実績を踏まえ、数値目標の上方修正を行うものであり、6指標ございます。

例えば、上から3番目の指標No.56の「大学進学率」につきましては、2023年度時点で当初設定しました2025年度の目標値52%を上回ったことから、大学進学率をさらに上昇させるとともに、当初目標としていた「全国順位10位以内」から「8位以内」と、より上位の全国順位を目指すべく、2025年度の目標値を52%から60%に上方修正することといたしました。

また、指標No.83「地域に関心を持ち、多様に関わる関係人口数」につきましては、2023年度より目標値を上方修正して、更なる取組を進めた結果、2023年度の実績も期待値を上回る結果となりましたが、コロナ禍を経て、東京一極集中が再び加速する中、関係人口の創出・拡大により、本県への人の流れをより一層促進する必要があるため、2025年度の目標値を1万910人から1万1,410人に上方修正することといたしました。

このように目標達成状況の検証結果や社会経済情勢などを踏まえまして、指標の見直しや

数値目標の上方修正を行ったところであり、今後とも、迅速かつ着実にP D C Aサイクルを回していくことで、スピード感を持った施策展開につなげていきたいと考えております。

なお、2ページにつきましては、今ご説明しました数値目標の修正等を行い、新たな目標の達成に向け、今年度、引き続き取組を進めていく7指標につきまして、それぞれ、現状値と2025年度の目標値、また、目標値の設定の考え方を記載してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は、以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

随分長く説明いただき、いろいろ細かく教えていただいて、ありがとうございました。

それでは、大体15時40分ぐらいまでを目途に、皆さん方からのご質問、ご意見などをいただければと思います。

どこからでも結構ですので、質問などありましたらお願いいたします。

田宮先生、何か質問がありましたらお願いします。

○田宮副会長

私は途中からだだったので、最初のほうを聞き逃していたらすみません。農業について頑張るといふ資料で、ちょっと気になっているのが、茨城県は農業が日本で一番ぐらい頑張っていますが、多分、農作業をしている方が高齢化してきているので、農業に関する事故が結構多くなっていると思う点です。

日本の制度で農業は労災にならないので、その辺の実態の把握が全国的に遅れています。茨城県はJ Aもありますし、高齢者の農作業への安全性とか、数値目標の議論と少し外れませんが、何かやっていただけたらいいなと思って聞いていました。

○吉田会長

ありがとうございます。

農作業への安全確保というか、何か対策はありますか。実際に総合計画に直接は記述がないようですが、もしお気づきの点がありましたら。

○長島計画推進課長

実際に農業に関わっている方の事故とか、そういったデータ等は持ち合わせておらず、安全対策につきましても、具体的にこういったものに取り組んでいるというのが私どもで把握しておりません。

○吉田会長

田宮先生、私も不勉強で申し訳ないのですが、労災適用にならないのですか。

○田宮副会長

そうなのですよ。なので、あまりデータもなくて、でも、J A系ですとお持ちなのではないかなと思っています。

○吉田会長

今日は担当部局がないので、申し訳ないのですが。

○田宮副会長

ちょっと着目いただければと思います。

○吉田会長

成績が非常にいいので、安全確保も大事だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいように担当課のほうにお話ししておきます。

○田宮副会長

茨城がリードできると思うので、よろしくお願いします。

○吉田会長

先生はそういう方へのケアをされることが多いのですか。

○田宮副会長

その事例は見ています。トラクターの事故とかありますね。アメリカなどではトラクターに対する安全の規定があるのですが、日本はトラクターの転倒事故で死亡例もありますし、結構危ないですよ。

○吉田会長

そちらのほうも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

そのほか何かありますか。

どうぞ、清山先生。

○清山委員

人口減少対策で、社会増を狙うというのは現実的かなと思っているのですが、茨城県は、産業政策でも社会増を狙うような様々な政策もやれば結果が出る姿勢であると思っているのです。頑張してほしいなと思っているのですが、その中で、雇用面で言うと、茨城県は男性の雇用はいいのです。所得水準も比較的高いでしょうし、正社員率も悪くないと思うのです。

けれども、女性の雇用がそれに対して悪いと思います。35歳から54歳という現役世代の雇用労働者の中に占める正社員率を就業構造の基本調査で新しいところで見たときに、男性は全国8位ぐらいで、86%を超えています。ですけれども、女性は45%という数字で、要するに中高年女性は非正規が多いわけです。全国順位で多分40番くらいではないかと思います。ですので、ここはもう少し上げられるかなと。

今、IT化もどんどん進めているということですし、この部分に女性が結構入っていける可能性を持っていると思います。ここは、産業的に言えば、女性が多い業界は給与水準が低いところがあるのですが、比較的可能性を持っている分野かなと思っているので、良質な雇用をぜひ女性の分野でも生み出すという意識を持たれるといいかなと思っています。

それをすれば、東京圏から県南のほうには確実に入ってくると思います。共働きのいい雇用があるということと、それから、先ほど、教育について知事が熱心におっしゃっていたと思いますが、その成果もあると思いますので、教育と雇用面で期待できる。しかも住環境が、東京圏は、今、異常に値上がりしていますので、明らかに茨城県のほうがいい。選ばれるに決まっているという場所にあると思うので、ぜひそのあたりを頑張って、未活用労働力というところでは、労働力不足対策としては女性とシニア、特に女性に関しては、無業を有業化できるし、有業の中をフルタイム化できる。労働統計では追加就業が生み出せるという状況にあるので、その辺をやってもらいたいかなと思っています。

○吉田会長

女性の労働力の向上みたいなお話ですが、いかがですか。

○北村政策企画部長

ご意見ありがとうございます。

資料1の中でも触れさせていただいたのですが、資料1でいきますと、7ページの下なのですが、産業人材の育成ということで、昨年10月から「茨城県リスクリング推進政策パッケージ」ということで、大学とか民間企業と連携しまして協議会をつくりまして、リスクリングについて積極的に取り入れていこうと。ITのお話もありましたが、特にデジタルを中心としたスキル習得といったことに関しまして、講座等を設けて、今、積極的に取り組んでいるところでございますので、そのターゲットの一つとしては、女性といったことも考えておりますので、そういったものを通して、女性の人材の活用に取り組んでいきたいと考えてございます。

○吉田会長

いかがですか。

○清山委員

あと1個、質問させてもらっていいですか。

○吉田会長

はい。

○清山委員

女性活躍というところで、県庁の女性職員の管理職割合が16.9%というのがもし本当であれば、すごく遅れていた茨城県が随分頑張ったかなと思っているのです。

ただ、例えば、2023年4月の国の数字が、データがちょっとずつ違うと思うのです。内閣府のデータを見ているので、一般的に、全国的にはそれを使うのが普通なのですが、そのデータと若干違って、元が13. 幾つというところだと、去年の4月1日現在の数字で、茨城県は11%と国のデータではなっていたと思うのです。ですので、それよりちょっと底上げされた数字なので、そこが分からないのですが、11ぐらいの数字から16.9という感じで、大体5年間で10ポイント上げられればかなり上がったという感じだと思いますので、1、2年でかなり数字を上げてくるというのは立派だなと思っているのですが、全体としては決して高い順位ではないので、この調子で頑張って、目標値の26%まで行っていただきたいなと思っています。

○吉田会長

女性の管理職の割合が増えたように外部から見ていると思うのですが、いかがですか。

○寺門行政経営課長

ありがとうございます。

県では、目標値ということで、2年後に26%まで上げようということで、今、頑張らせていただいておりますので、このような形で積極的に女性の登用を進めていければと思います。

○清山委員

トップランクに入るということを目標にされて、トップ3とかトップ4というところだと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

○吉田会長

引き続き、よろしくお願いします。

最近は、課長を見たら、長島課長だけではなくて、全部女性ですからね。

○清山委員

そのうち教えていただきたいなど。ここの部分はかなり研究していますので、もしそんなにうまくやれているのだったら、遅れているところがどうやったらそんなに上がっていきけるかというのを見る非常にいいロールモデルになり得ると思っています。頑張ってください。

○吉田会長

そのほか、何かありますか。

○平田委員

平田と申します。今回、初めて参加させていただきますので、過去の経緯を分かっているの、変なことを言ってしまうかもしれませんが、ご了承ください。

私は交通工学というか交通インフラ関係の専門なので、そちらの視点で、今日の指標を見ても、「新しい安心安全」の中の地域の安全性みたいな、交通事故指標みたいなものが代表的ですが、茨城だとこの指標がまだ低いのだなというところがよく分かりました。

その意味で、交通の安全性といったときに、私が関わっているところは、茨城県は自転車のプロモーションをやられてきて、ツーリズムとかスポーツの視点では全国でもトップランナーというか、やられているのだなということは認識しています。

一方で、日常の交通機関としての自転車を見たとき、交通安全を考えたときに、県道をはじめ市町村道、国道と連携した安心安全な道路の走行空間の整備という面では、まだ課題は多いと思います。

青い矢羽根の矢印を引いてというのはかなり進んでいますが、あれはあくまでも暫定形態で、空間がないから、しょうがないから車の走るところと共同してねということなのですが、もう1周、2周回って、次のフェーズに入ってきているところで、特に県道は交通量は多くて幅員が狭いという厳しい環境ではあるのですが、特にまちなかで日常の交通で使うところについてはもう少し変えていただいて、道路の整備について、ただネットワークを広げて延長を増やすというところだけではなくて、既存の道路を、次の50年に向けて、まさに安心安全な、もしくは新しい自動運転のモビリティを入れるための空間を考えたときに、今の空間ではだめなのです。

ということ踏まえて、県が音頭をとって、自転車も含めて、クルマを優先した道路空間ということ少し転換していただく時代にもう世界中でなっていますので、その辺の施策をぜひ続けていっていただきたいなど。その過程で自転車も走りやすくなるし、日常の交通機関としても利用される。もちろんスポーツとかツーリズムにとってもいいところを見込んでもらいたいなどと思っています。

それは、結局、環境という脱炭素というところで交通機関から出しているCO₂は結構多いので、「脱クルマ」を本気で考えるのであれば、自転車の利活用は外せませんし、その辺もやっていただきたい。

自転車だけではなくて、公共交通、コミュニティ交通が結構増えている。評価指標としてコミュニティ交通が増えるのがなぜいいのかの定義が分かっているの、あれを裏返すと、

本来あるべき民間のバス路線などが全然使う人がいなくなって、廃止になって、しょうがないから、公的に負担してコミュニティ交通が増えている。そう見ると、増えればいいというものでもないと思うのです。

本質的に何が問題かよく分からないのですが、いずれにしても、道路空間をはじめ、公共交通を積極的に利用していく。今、TXの延伸で県民の関心が高まっていますし、TXの議論だけにとどめずに、これをきっかけに、県の全体の幹線もしくは都市内の公共交通の利用促進を道路空間整備と合わせてセットに考えていくと、新しい道路の姿とか公共交通の姿が見えてくると思うのです。なので、その辺も含めてやっていただきたいと思います。

最後に、もう1個は、水道の広域化みたいな話もありましたね。それをもう少しインフラ全体に広げていくと、今、国でも地域インフラ群再生戦略マネジメントという概念が出てきていて、今、水道もそうですが、市町村単独で全部維持していけないのです。技術者もほとんどいないとか、1人もいない市町村がいっぱいありますから、そこは県として広域で連携して、水道みたいに支えていくという時代になっています。

道路も含めて、公園とか何でもいいのですが、その辺も県の公社みたいな外郭団体があったりして、ああいうのをもう少し戦略的に、発展的に機能拡張をしていって、市町村のインフラの維持管理を県が引っ張ってやる姿が水道の先にあるのではないか。それは単なるコストの低減という意味だけではなくて、連携してやるのが、そのインフラの果たす機能もむしろバージョンアップするということですか、その辺を考えていただくと大変いいなということで、直接そういうふうに関わっていけるかということ、そうでもないかもしれませんが、一つのインフラ面の要望として、コメントさせていただきました。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございました。

たくさん意見をいただいたのですが、どうですか。部長、よろしいですか。

○北村政策企画部長

まず、地域の公共交通の関係です。自転車のお話が出ましたが、これから、自転車に限らず、例えば、高齢者が車の免許を返納して、その後どうするのだとか、そういった問題も出てきて、公共交通だけでは賄いきれない事態になってくるのかなと思います。

そのときに、例えば、次世代モビリティと言うのですか、イギリスなどでは、老人用のバイクまではいかないけれども、ちょっと小さい交通のものも出てきていますし、そういったことを考えると、これから新しい道路などを整備するときは、自転車もそうですし、次世代モビリティなどが入りやすいインフラ整備というのは十分考えられるのかなと。

既存の道路に関しては、茨城県は道路延長も長くて、なかなか一気にというわけにはいかないとは思いますが、将来を見据えて、そういったこともやっていく必要があるのかなと思っています。

水道の広域化などを踏まえて、市町村のインフラの維持管理がさらに広域化できないかといったご意見、県がやるのか、市町村がやるのか、市町村がやっているものを県と一緒にやっていったほうがいいのかどうか、インフラの種類によってもいろいろ変わる部分もあり、確かに水道の広域化など我々は一生懸命取り組んでいます、これからインフラの老朽化の

ことを考えていくと、市町村が個別にやっけては対応できないということで、老朽化の話なども見据えながら、インフラについてもどういった取組ができるのか、検討していけたらと思っております。

ご意見ありがとうございます。

○吉田会長

いいですか。

○平田委員

はい。

○吉田会長

そのほか、委員の先生方、何かありますか。

○道越委員

全体で目標の上方修正がすごく多くて、本当に素晴らしいなと思いました。ありがとうございました。

3点ありまして、1点目は、ベンチャー支援のお話があったと思うのですが、160億円の資金調達を達成したということで、素晴らしいなと思ったのですが、傾向的にどのような企業が多いのか、どのような支援をされているのか、教えていただきたいというのが1点です。

2点目は、インバウンド誘致も東アジアを中心に非常に延びていて、素晴らしいなと思ったのですが、これは意見なのですが、今、東アジアが中心に出ていると思うのですが、コロナ前に比較して、欧米豪も非常に延びているので、長期的に見て、こういった取組も促進していけるといいのではないかと思います。

3点目は、外国人材の活躍促進ですが、今、在日外国人の方たちが日本に多くいらっしゃると思うのですが、今年の2月から、総務省の地域おこし協力隊の在日外国人の派遣制度が県に補助が出て、県内の自治体にその支援ができるような仕組みができたと思うのですが、茨城県内のいろいろな自治体でインバウンドができていない地域も多いのかなと思うので、こういう仕組みも活用して、在日外国人の方の活用も県が音頭をとってやっていただくと、地域のインバウンド誘致のモチベーションも上がりますし、海外への発信力強化にもなると思うので、ぜひご検討いただけるといいかなと思いました。

質問は、1点だけになります。

○吉田会長

ありがとうございます。

3点ほどありましたが、どうですか。お答えできる範囲から結構ですが。例えば、ベンチャー企業の支援はどんな種類かということでしたかね。

○長島計画推進課長

企業さんのどんなところかということですが、環境、エネルギー関係とか、ライフサイエンスとか、今、具体的な企業名が申し上げられないところですが、それから、本社機能の移転も進めておまして、例えば、つくばに宇宙関連の企業などが来ております。

それから、2つ目ですが、先ほどご説明申し上げたように、今、力を入れているのが、台湾とか、韓国とか、アジアのほうなのですが、ほかの地域への働きかけも関係課と話をしまして、進めるような形で考えていきたいと思っております。

○北村政策企画部長

地域おこし協力隊の話が出たと思うのですが、県北地域では、外国人材の活用ということで、市町村雇用ではなくて、県が雇用するというので、多分、都道府県の中では、地域おこし協力隊を活用しているのが本県は多いのではないかと思います。

特に、その中でも、外国籍の方も雇えるということで、今年度から、そういったことも含めて募集をされていて、特にインバウンドを案内するといったときに、外国籍の方も十分に活用は可能なのかなということで、今、そういった取組も始めているところでございますので、そういったものをさらに進めていければと思っております。

○道越委員

ありがとうございます。

○吉田会長

よろしいですかね。

中村委員、何かございますか。

○中村委員

外国人材のお話がたくさん出ていて、私も、今、外国人を約300人ぐらい手元で受けていて、支援しているのですが、その中で、茨城は、もともと外国人の技能実習を中心に受け入れてきた先進的な地域だと私は思っています。

ただ、その中で問題も多くあって、外国人と共存して暮らしていく中で、労働の問題とか、農家さんがすごく外国人をいじめたりということで、茨城に来たくない外国人が多いと当初は言われておりました。

その中で、今、介護も含めていろいろな人材が入ってきて、私は、一昨日、大分県の外国人支援をやっているセンターで非常にいい成功事例を見てきたのですが、外国人が一時的にここへ来て労働者として働くという今までの概念ではなく、円安が進んではいますが日本は夢の国で、ここに長く住むことや日本でキャリアをきちんと構築していくという先の夢を持って日本へ来るのです。だから、そのときのビジョンが日本の中できちんと描けて、政策展開できていくということが非常に大事なかなと思っています。

私が農業で幾つか携わっているところで、例えば、長野のイチゴづくり農家でやった実習生がフィリピンに帰って、今、フィリピンのイチゴ農家として非常に成功しているとか、そういった事例等に携わりながら、長野の過疎地域の中で、外国人が来ることによって人口が増加して、そこで結婚したり、家族がそこへ移り住んできたり、今、ビザの種類も変わってきていますので、住むということとかここで仕事をするなどし、自分の新しい人生がキャリアアップされていくということが、お客様として一時的な労働者として受け入れるだけではなく、長い目で人口減少という意味でも、社会人口増にも相当大きく貢献する1つのファクターだと思うのです。だから、ここをしっかりと戦略をつくっていくということが、今、非常に大事ななと感じております。

一方で、空き家対策の面もあるとは思いますが、オーナーさんたちが全然貸してくれないのです。外国人とただで、汚すし、うるさいし、汚いみたいところで、全国的にもそうなのですが、茨城も全然貸してくれないのですね。だから、そういう差別的な部分も社会的な問題も確かに出てきているので、そこをしっかりと解決できるような先を見据えた政

策にしていただきたいと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

非常に貴重なご活躍をされていて、茨城を代表しまして、お礼申し上げます。

時間がなくなってしまって申し訳ないのですが、オンラインの委員の方々、一言ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、時間がまいりましたので、たくさんの意見をいただきまして、ありがとうございました。様々なご意見については、これから県政に活かしていただくようお願いしたいと思います。

1点、説明事項があるということで伺っていますが、よろしいですか。

○長島計画推進課長

お手元の参考資料をご覧いただきたいと存じます。

議事(4)いばらき幸福度指標についてでございます。

2ページをお開き願います。

「いばらき幸福度指標」でございますが、今まで抽象的な概念にとどまっていた幸福について見える化し、県民一人ひとりが幸せを実現できる環境の状況を数値で把握するため、第2次総合計画において新たに導入したものでございます。

中ほどの指標の考え方でございますが、指標は、都道府県別のデータが公表されている政府統計等を根拠とする客観的な指標として、これらをチャレンジごとに抽出した特色となるキーワードに紐づけ、指標群を構成しております。

なお、学識経験者からの意見聴取や本審議会での議論などを踏まえ、指標の選定を行っておりますが、社会情勢の変化や幸福に関する様々な研究成果などを踏まえて、適宜、見直しを行っていくこととしております。

具体的には、3ページをご覧いただきたいと思います。

昨年12月に育児・介護休業法改正や子ども家庭庁の発足など、国の少子化対策の動向を踏まえ、性別を問わず、仕事と子育てを両立できる環境整備を推進するため、新たに男性の育児休業等制度利用率を追加するとともに、デジタル関連の統計データに係る国の公表方針等を踏まえ、市町村のデジタルガバメント率の算出方法を見直したところでございます。

これにより、「いばらき幸福度指標」を構成する指標数が計42指標となったところでございます。

少し飛びまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

「いばらき幸福度指標」による本県の2023年度の全国順位でございます。

チャレンジごとに見ていきますと、新しい豊かさが5位、新しい安心安全が40位、新しい人財育成が15位、新しい夢・希望が11位という結果となり、これらの合計による総合順位が全国13位となっております。

都道府県別の統計値がある政府統計等を根拠データとしておりますので、本県以外の都道府県についても順位の算出が可能でありまして、下の表につきましては、それぞれ1位から10位までをお示ししております。

続きまして、7ページをご覧願います。

4つのチャレンジに紐づくキーワードごとのスコアでございます。レーダーチャート中、青色の点線が2022年度のスコア、赤色の実線が2023年度のスコアとなっております、それぞれ経年で比較できるようになっております。

例えば、「新しい豊かさ」におきましては、これまで力を入れてきた企業誘致に係る産業振興の分野や農林水産業の分野などのスコアが引き続き高くなっておりまして、全体的に底上げが図られた結果、全国5位となっております。

一方、「新しい安心安全」につきましては、2022年度の地域医療分野や犯罪防止分野などの課題が明確となっております、2023年度も同様の傾向が見られているところです。

こうしたことから、県におきましては、地域枠による医師の養成・定着を図るべく、全国トップクラスとなる県内外の11大学に合計70名の地域枠の定員を設置するなど、医師不足、地域偏在の解消に努めるとともに、盗難自動車のナンバーを読み取る緊急配備支援システムにつきまして、2025年度までの増設計画を1年度前倒しして設置を進めております。

このように、「いばらき幸福度指標」により、これまでの政策の成果や課題を明確化することで、今後とも、行政機関である県のとるべき大きな方向性を検討してまいりたいと考えております。

今後につきましても、不断の見直しを行うという方針の下、社会情勢の変化等を踏まえまして、指標の追加や修正を適宜行ってまいりたいと考えておりまして、見直しを行った場合には、報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

4つのチャレンジごとに体系的に「いばらき幸福度指標」という取組を3年ぐらい前からやっておりますが、今、説明いただいたことにつきまして、何かご意見、ご質問ありますか。安心安全ということで、医療とか治安などが課題ですね。

よろしいですか。

本日は駆け足になって大変恐縮ですが、県は4つのチャレンジごとに政策や幸福度指標も含めて総合的に取り組んでいることが分かって、若干課題はありつつも、向上されているような部分も非常にあると見受けられましたので、引き続き頑張ってくださいと思います。

それでは、予定しておりました議事につきましては全て終了いたしましたので、事務局に進行をお戻しいたします。

よろしく申し上げます。

○長島計画推進課長

本日は、ご説明のほうが長くなってしまいまして、皆様のご意見を十分にいただけなかったところがあり、大変申し訳ございませんでした。

長い時間、お付き合いいただきまして、誠にありがとうございました。

引き続き、県政の推進に向けて、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○司会(須澤計画推進課副参事)

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回茨城県総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

だきます。

今日は、ありがとうございました。お疲れさまでした。